

令和2年度第2回 瑞穂町環境審議会 議事概要

日 時	令和2年9月29日（火曜日） 15時00分から17時25分まで
場 所	役場2階会議室2-1
出席者及び 欠席者	（審議会委員） 出席者：近藤静子、高木文伍、畑中篤司、瀧澤千代子、水井寛、 上野勝、清水浩昭、荒井和誠、小山勝壽 欠席者：照井浩司 事務局：横沢住民部長、野口環境課長、鳥海主任、木崎主任、
議 題	（1）令和元年度第2次瑞穂町環境基本計画進捗状況報告（案）について （2）その他
傍 聴 人	4名
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度第2回瑞穂町環境審議会次第 ・ 環境審議会委員名簿 ・ 瑞穂町環境基本条例＜抜粋＞（参考資料） ・ 令和元年度第2次瑞穂町環境基本計画進捗状況報告（案） （資料1）（事前配布） ・ ごみ減量・環境・リサイクル特集号（資料2） ・ 瑞穂町空き家等実態調査報告書

(会 議 内 容)	
議 長	議題に入る前に事務局から「環境審議会の役割について」説明があります。
事 務 局	瑞穂町環境基本条例<抜粋>の資料に基づき、「環境審議会の役割について」説明。第2次瑞穂町環境基本計画の冊子の P80 に掲載されていますので、後でご覧ください。
議 長	議題 1 進捗状況について、事務局からの説明をお願いします。
事 務 局	資料の訂正があります。 目次の上から3行目、「地球から」を「地域から」に修正をお願いします。 資料1について説明。
議 長	第2次瑞穂町環境基本計画進捗状況(案)について、議論の進め方ですが、望ましい環境像①から⑤までありますが、この望ましい環境像ごとに皆さんから意見をいただくという方法でよろしいですか。
委 員	異議なし。
議 長	では、PP1～4まででご意見をお願いします。
委 員	P1 7行目、「悪化も」を「悪化が」に修正。
委 員	P3 3基本方針の下が空欄になっているが、これでよいか。
事 務 局	基本方針の次に P4 の「施策体系の表」が続きますが、一覧表になっている為、次ページとなっています。次の表を活かす形で表現を考えたい。
議 長	他にありませんか。無ければ、次に望ましい環境像① PP5～16までで、

ご質問、ご意見はありますか。

委員

P7 上から 6 行目 「部書」を「部署」に修正。

委員

P7 上から 9 行目※CMS の「見える化」について、この表現で良いのか

事務局

「見える化」という造語になっています。

委員

P14 ごみの減量のところで、今年は、コロナの影響で在宅勤務が増え、住民の方のごみの分別、マスクの捨て方が問題となっているが、コロナ関係の対策があれば、入れた方が良くと思います。

事務局

コロナ関係の取組の表記について、追記を検討します。

委員

P15 不法投棄について、環境パトロールによる巡回監視を行い、一定の効果があると思います。現在、瑞穂町の事業所に勤務している外国の方々を多く見かけます。分別方法がわからないで、不法投棄してしまうケースもあると考えています。

そこで提案ですが、「環境アドバイザー養成講座」といった講座を通じて、環境アドバイザーとして資格を認定し、その方々に各事業所に指導してもらう等の仕組みを作ったらどうか。

議長

大変建設的なご意見をありがとうございます。

事務局

瑞穂町では、個別収集となっております。町では、外国語版のごみの収集カレンダー(6か国版)を作成し、住民課の窓口で配布しています。集合住宅の管理者や事業所の責任者から相談を受け、適切な分別について指導しています。

現時点では、アドバイザーの養成及び派遣は難しいですが、貴重なご意見として承ります。

議長	建設的な意見ですので、町もどれ位の苦情や相談件数があるのか把握して、アドバイザーが必要な状況であれば、問題解決に向けて提案してほしいと思います。
事務局	建設的なご意見ありがとうございます。町では、ごみの分別・出し方についての6か国語版を令和元年度に改訂しています。このことを進捗状況に記載しても良いのではと思いました。
委員	P8 太陽光パネルについて、パソコンは、10年経つとメンテナンスが必要になってきます。町として、パソコンの整備補修計画を立てた方がよいと思います。新庁舎に蓄電システムを入れたのは、瑞穂町は先進的であります。東京都は蓄電システムに補助金を出しています。公共、民間を含めて増やして行ってほしい。蓄電システムは、災害時の避難所でも役立つので、各避難所に計画的に設置するとよいと思います。
委員	P15 国道16号沿いの中央分離帯の不法投棄が相変わらず酷いです。国道なので、管理は国なので、相武国道管理事務所に草刈りをするよう、町からも要請してもらいたい。 残堀川の草が酷い。都や国は、基準が年1回なので問題なしとの回答だが、年1回では、足りないと思います。どうにかならないか。
議長	昔、瑞穂町は、飛行機がうるさい町、ごみの町と言われていた時代がありました。不法投棄で又ごみの町とにならないようにしていただきたい。
事務局	瑞穂町では、平成30年度までは、太陽光パネル等の助成制度がありましたが、現在は終了しています。東京都では、蓄電池の設置について、助成があります。また、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫などの買い替えにポイントで還元するゼロエミポイント制度もあります。町のホームページや広報等で町民の方に周知し、東京都のページにリンクも貼ってあります。 国道16号の雑草の問題は、雑草が繁茂していると、不法投棄されて

しまう場合があります。引き続き、相武国道管理事務所に改善を求めていきます。

委員 町としてもぜひ、「ポイ捨て条例」について研究していただき、条例を制定してもらいたい。

議長 周辺自治体の例を研究してほしいと思います。多摩環境事務所からもぜひ、貴重なご意見をいただき、再検討していただきたいと思います。

事務局 情報収集をしていきたい。避難所では、太陽光の蓄電システムだけでなく、プロパンガスを燃料としている発電機を予算化しています。避難所の電力の確保も引き続きやっていきたいと思います。

事務局 パワコンシステムの適正な管理についても庁舎内で情報共有させていただいて、適切な管理が出来るようにしていきます。

委員 P14 昨年と比べて、2 g の減となっているが、2 g 減では、減少していないと変わらない印象です。

以前の職場で太陽光発電システム導入の話があったが、メンテナンスの費用がかかるので導入しませんでした。企業として、環境に配慮しているというアピールにはなると思うが、実際はコスト面を考えると難しいです。町も色々考えての導入とは思いますが、後輩達に負債を残すことのないよう、電気自動車の導入などについてもコスト面を含めて全体的に考えてことが必要だと感じました。

委員 電気自動車3台とありますが、ヨーロッパでは、ガソリンやディーゼル車は2030年度以降なくなる方向です。日本でも電気自動車の普及は必要だと考えます。町として出来ることから始めてほしいと思います。

事務局 町民一人1日当たりのごみの排出量は、目標を達成するのは難しい状況です。理由として、瑞穂町は家庭から出る一般廃棄物に比べると昼間

の人口が多い為、事業系の廃棄物の比率が高いです。対策としては、事業系一般廃棄物の排出量が多い事業所に減量に協力してもらいました。令和2年度は西多摩衛生組合に可燃ごみを月量10トン以上排出していた事業所が、ほぼ全量をリサイクルにまわしたという実績があります。コロナ過の影響で成果が見えづらい状況になってしまい残念ですが、そのような成果もあることを報告しておきたいと思います。

環境課で購入した電気自動車は、1台226万円6千円程度です。P6地球温暖化対策実行計画では、平成27年度から令和3年度までに、10%の削減を目指しています。電気自動車の導入も取組の一つとなります。

事務局

先程の委員の発言のとおり、未来の子ども達にいかに良い環境を残せるかが重要だと思います。国や東京都の補助金もフル活用しながら、環境問題に取り組んでいきたいと思っています。

議長

家庭ごみや環境に関する事務連絡会や協議会はありますか。環境に関する専門家に色々な知恵をいただくことも考えていただきたい。

事務局

ごみ関係の横の繋がりはあります。西多摩衛生組合という一部事務組合に加入しています。構成市町村は青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町で、情報交換しています。最終処分場では、東京たま広域資源循環組合に加入しています。構成市町は25市1町です。他に、東京都市町村清掃協議会、三多摩清掃施設協議会にも加入しています。

議長

他にありますか。無ければ、次に望ましい環境像②PP17～22までで、ご意見はありますか。

委員

P19生垣助成制度について、個人に対する補助がもっとあっても良いと思います。瑞穂町には、狭山丘陵があり、オオタカも生息しているので、環境資源を有効的に観光に利用する発想がもっとあった方が良いと思います。狭山丘陵を通じて、入間市等の近隣市町村との交流があっても良いと思います。

議長	<p>第 2 次環境基本計画を策定するにあたり、コンサルに依頼する時も狭山丘陵を意識して計画を策定したという経緯があります。入間市、東大和市、武蔵村山市の環境基本計画を整理し、狭山丘陵を意識しながら、瑞穂町の計画を提案しました。</p>
事務局	<p>狭山丘陵に関連した会議は、主管課は建設課になりますが、公園の担当が周辺自治体と意見交換をしていることは承知しています。猛禽類は、人が押し寄せると居つかなくなると専門家の方が言われています。以前エコパーク内でも営巣が確認されたこともありましたが、多くの人が近付くと営巣しなくなるといったこともあるとのことで、そのような課題もあることをお伝えさせていただきます。</p>
事務局	<p>生垣の助成制度は、町の補助金等審査会で審議して決定しています。生垣助成制度の継続について、ご意見があったことを担当にお伝えします。</p>
委員	<p>生垣にするのも良いが、生垣にしたあとの維持管理が大変です。生垣が道路にはみ出ている、子供達の通学のじゃまになることがあります。人手が少ない中で、維持管理のことを考えなければいけません。</p>
委員	<p>補助金は、最初の 1 回だけですよね。維持管理にかかる費用に対しての補助金があるといいです。</p>
委員	<p>私は、町の生垣補助金制度を利用して、ブロック塀を 6.7m 生垣にしました、美観的にはとても良いです、ただ、個人の財産に対して、そこまで、補助金をつけるのは、難しいと思います。</p>
委員	<p>私が発言した主旨は、たくさん納税している人に利益を還元してもいいのではないかと。という意味です。</p>
事務局	<p>樹木が道路にはみ出ているという交通に関する苦情は、地域課に寄せ</p>

られています。個人の財産にどこまで補助できるかというのは、難しい問題があります。又、納税者にも還元してほしいとのご意見もありますが、福祉施策などとのバランスを見ながらやっていかなければなりません。

議長

樹木が道路にはみ出ているとして、匿名で町長への手紙が秘書広報課に入った事例があります。確かに道路に飛び出している部分があったので、全部伐採したが、その後、お礼のメールは、入っていないそうです。又、落ち葉が隣の家には落ちてくるとの苦情が何回も入り、奥さんが精神的にまいってしまったという事例もあります。緑豊かなとありますが、心が豊かにならないといけないと思います。再検討いただければと個人的には思います。

委員

P20 でアライグマが多くなっていることに驚きました。家は農家ですが、アライグマが家に入ってきたことがあります。縁の下の隙間からハクビシンが入ることもあります。

事務局

アライグマは、たくさん捕獲されています。町から箱ワナを貸し出して、駆除する取組を行っています。

議長

次に望ましい環境像③PP23～28までで、ご意見はありますか。

委員

町がボランティアを募って残堀川の清掃をやる施策はありませんか。

事務局

残堀川の清掃について、所管は建設課であります。河川沿線の町内会に清掃を委託しています。河川の見た目が良くないということは、以前から言われております。環境課としては、立川市、武蔵村山市、瑞穂町の2市1町で、残堀川水質調査会という組織を立ち上げています。年に1回西多摩建設事務所に訪問し、河川の状況について説明し改善を促している事実があります。現在、環境課からお示し出来る具体的な事業はございません。

委員

まさに縦割り行政ですが、環境課から建設課に伝えていただきたい。ボランティアを募る方法もあります。そういう発想があっても良いと思います。町として、出来ることを出来る範囲内で実施していただきたいと私は思います。

事務局

建設課では、ボランティアとまではいきませんが、河川沿いの町内会にお願いして、残堀川の清掃を行っています。そういった声かけは、しています。環境課として、全町一斉清掃のように川の清掃をやりましようということには、現在はなっていない。貴重なご意見として伺わせていただきます。

議長

他にありませんか。無ければ、望ましい環境像④⑤PP29～37までで、何かご意見はありますか。

委員

レジ袋が有料となりスーパーの袋がもらえなくなりました。布等の資源ごみを入れる袋を町として新しく作る考えはありますか。

事務局

町では、可燃ごみの袋と不燃ごみの袋は町の収集袋があります。その他の資源ごみを入れる袋がレジ袋が有料になってしまった為に無料で使えるごみ袋が無くなってしまったことが事実としてあります。

他市の例で、布類の資源ごみをビニールに入れずにそのまま回収する自治体がありますが、袋に入れないと濡れてしまい保管所でカビが生えて資源物として成り立たなくなってしまうことがあります。瑞穂町は、布類は資源ごみとして引き取ってもらっています。ビニール袋に入れることで、布類を濡らさず、品質を落さずに回収しています。今後、レジ袋を使わない回収方法について研究していく必要があります。現在は、資源物用の新たな袋を、町として作ることは考えていません。

委員

私は、量販店等で100枚入りのビニール袋を買っています。その方が、単価が安いです。

委員	生ごみとプラごみは、最終処分は別ですか。
事務局	生ごみは、西多摩衛生組合で焼却しています。プラスチックは、分別したものについては、リサイクルプラザで資源物として処理しています。
議長	これで、ひととおり議論が終わりましたが、他に何かありますか。
委員	オゾン層の破壊の関係でお聞きしますが、新庁舎のエアコンの冷媒は、何を使っていますか。分かったら教えてください。
委員	143又は、130のどちらかを使用していると思います。
委員	例として二酸化炭素を冷媒にした冷却機器では、温室効果は代替フロン約4千分の1位になります。導入には、現行機器の2倍程度の費用がかかるのがデメリットです。役場は、代替フロンを使っていると思いますが一般町民に周知してもらいたいです。
事務局	研究させていただき、適宜周知したいと思います。
議長	それでは、これで、議題1の審議は、終了します。5分間休憩します。
議長	議題(2) その他について、事務局から説明をお願いします。
事務局	平成28年度瑞穂町空き家等実態調査報告書について説明。
議長	議題(2)について、何かご意見やご質問はありますか。
委員	初めて資料を見させていただき、参考になりました。新規農業者が瑞穂町で農業を始める場合、色々な問題があります。新規農業者に対して住宅を斡旋している町もあります。町が間に入り空き家バンク制度を作

り、住宅を新規の方に住宅を斡旋すれば良いと思います。

事務局

町で空き家バンクを作ることは、現在では、非常に難しいです。先程のご意見は、空き家を使いたい方からのご意見だと思います。一方空き家となった自宅を何とかしなければいけない方には、東京都の相談窓口を紹介しています。

議長

空き家調査は、周辺自治体は、やっていますか。

事務局

国の補助金を利用して実施しておりますので、多くの自治体で実施しています。

委員

この調査は、環境課が調査するのですか。業者委託ですか。

事務局

業者委託です。

委員

空き家の実態として、H28年度から比べると倍位増えているように思えますが、調査をやるだけでなく、その後の分析及び将来対応が必要です。空き家を抱えて困っている方に相談窓口を紹介することは必要です。空き家問題の改善は難しい問題なので、町全体として取り組んでいただきたいです。

議長

今後、このような調査をする計画はありますか。

委員

空き家が自宅の隣にあると自分の土地の資産価値が下がることもあると思います。瑞穂町は、都内から50km圏内ですので、やり様があると思います。何もしないと空き家が増え、状況が悪くなります。不動産屋も入れて対策していくのも良いと思います。

議長

調査が古くなっている訳ですが、この現状でも今出来ることを再検討していただきたい。今後調査をする時には、その調査を何の目的でやる

のか明確にしていだきたい。その調査が行政にとってどんな目的でやるのかという視点が必要です。非常にもったいないと思います。

先程ボランティアを募る意見がありました。瑞穂町にも優秀な人材が多くいます。その方々の知恵を借り、審議会までいかななくても、議論する場があれば良いと思います。

委員

私は、都内まで2時間かけて通っていましたが、私は瑞穂町が大好きです。環境も良いし、災害が少ないことをアピールし、人を集めることも必要です。

委員

現在コロナ過でテレワークが非常に進んでいます。瑞穂町は不便ですが、都内まで1時間位で行けることは、瑞穂町の強みだと思うのでアピールしないのはもったいないです。本気で取り組んでほしいと思います。

議長

瑞穂町の良さとして、人と人との繋がりがあります。モノレールが繋がるとどんなことが出来るのか、色々なことが考えられます。「陽は今度こそ昇る。」モノレールが繋がり、狭山丘陵との連携部分になっていけば良いと思います。ふれあいというのが、色々な意味をもっています。

学力が高い県は、人と人との繋がりが高い為学力向上につながっているとされています。人と物が繋がることが大事です。瑞穂町に人を呼び込めるように交流人口を増やし、瑞穂町ファンを増やすことが重要です。モノレールは、チャンスであると思います。恵まれた環境を違う視点から見て、再検討していくことが必要です。

委員

P25 空き家の家具やタンスは、残置物として一般廃棄物となります。町田市や八王子市は、空き家になっても中はきれいに片づけられるように、市としての取組をしています。

議長

貴重なご意見をありがとうございます。これからもぜひ知恵をお借りしたいと思います。

事務局	<p>環境課では、空き家の適正管理として、実際に手を施されないと草木が生い茂り、夏場には苦情相談が多くなってしまいます。空き家の適正管理において、空き家の所有者の考えによって、行政が手をかけることなく、自分で適正管理出来るようにすることが大切です。</p> <p>町が個人の財産に踏み込むことが、難しい現実があります。例えば、建物と土地の所有者が違うケースもあります。町としても手をこまねいているだけでなく、実際に所有者の方に会って、空き家の管理についてのパンフレットなどでご案内をさせてもらっていますが、中々進まない現状があります。</p>
議長	<p>他に、何かありますか。</p>
委員	<p>私は、公募では、「ずっと住みたくなる町、花の町瑞穂」として、きれい、静か、安心、安全が理想の町であるとししました。現状と問題点は、①基地の騒音問題②区画整理地区・都道建設地区の騒音、ほこり、雑草等の問題③ごみのポイ捨て等の問題があります。今後、どうありたいかについてですが、東京都及び関係市町村との協力、連携、情報交換が重要になってくると思います。</p>
議長	<p>ただ今のご意見は、冒頭に説明した環境審議会の役割の中の(2)(3)に深くかかわっており、環境審議会で議論するにあたいすると思います。</p>
事務局	<p>ただ今の件については、他に所管部署がありますので、環境審議会で議論を深掘りすることについては、慎重な対応が必要な課題もあると考えます。</p>
議長	<p>それでは、以上を持ちまして、議題に関する審議を終了します。進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>清水会長、進行をありがとうございました。本日いただいた意見等を参考に、進捗状況報告(案)を修正後、委員の皆様へ送付し、ホームページ</p>

ジで見られる形にしたいと思います。

以上を持ちまして、令和 2 年度第 2 回瑞穂町環境審議会を閉会します。